

SNS 旅動画拡散等による宿泊促進キャンペーン事業実施要領

1 趣旨

発信力が高い SNS を活用し、宿泊旅行需要期の夏季休暇、秋の行楽、年末年始、春休みを捉え、本県の旅をテーマにしたオリジナル旅動画を発信するとともに SNS ユーザーにより旅動画を拡散する宿泊促進キャンペーンを通じ本県旅の魅力を訴求し、宿泊客の誘致促進を図る。

2 キャンペーンの期間

夏から早春にかけての宿泊旅行需要が高い時期

3 活用する SNS アカウント

Instagram、TikTok、YouTube の当連盟アカウント

4 オリジナル旅動画の概要

各 SNS で共感が得られるインパクトがあるショート旅動画とする。なお、動画の内容は音源を除き原則、各 SNS 共通とする。

5 オリジナル旅動画の発信

キャンペーン期間中の宿泊旅行需要期（夏休み、秋の行楽、年末年始、春休み）に合わせ延べ 20 本を各 SNS で配信する。

6 キャンペーンの概要

オリジナル旅動画を視聴したユーザーを対象にアンケートにより参加応募を受け付け、抽選または発信力が高いユーザーに特典を提供する。

(1) キャンペーンの宣伝

宿泊旅行需要期のオリジナル旅動画の発信を紹介するキャンペーンランディングページ（以下 LP）を公式ホームページ「宮城まるごと探訪」に設置するとともにデジタル広告を本県の宿泊需要が高い地域に配信しキャンペーンを訴求する。

(2) キャンペーン参加要件・特典内容

① SNS 拡散賞

SNS ユーザーは当連盟アカウントをフォローし、オリジナル旅動画を拡散（シェア or 共有）し、LP からアンケート応募により申込み。事務局で抽選を行い当選者に賞品を提供する。なお、賞の提供は宿泊旅行需要期毎とする。

賞の提供数 延べ 12 名（4 期分）

② インフルエンサー賞（Instagram、TikTok ユーザー限定）

SNS ユーザーは当連盟アカウントをフォローし、#(テーマ)を付け、ユーザー自身のアカウントから宮城県の旅動画を投稿し、LP からアンケート応募により申込み。事務局は発信力が高いユ

ユーザーの旅動画を宮城県観光連盟アカウントの Instagram 又は TikTok でリポストを行い一定期間基準で「いいね」が多い動画のユーザーに旅行商品券を提供する。なお、賞の提供は宿泊旅行需要期毎とする。

賞の提供数 延べ8名（4期分）

7 オリジナル旅動画配信・キャンペーンスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オリジナル旅動画（SNS 3 媒体）	2本	4本	2本	4本	2本	2本	2本	2本	
ランディングページ	—————								
観光需要期応募		[1期]		[2期]		[3期]		[4期]	
当選発表			●		●		●		●
デジタル広告（5媒体）	—————								

8 主催

（公社）宮城県観光連盟